第４章　施策の展開

１　ふれあいがあり人にやさしいまち

１－１　高齢者の生きがい対策の推進・社会参加の促進

①福祉カード交付事業

■事業内容・目的----------

・高齢者の急病時や災害が発生した場合に、高齢者の身元確認及び親族等への連絡が迅速にできるようにするとともに、高齢者が公共施設等を利用することにより、社会的視野を広め、生きがいを持つことを目的としています。顔写真入りの証明カードを発行し、このカードを提示することにより一部の公共施設で入場料の割引を受けることができ、裏面に緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を記入することもできます。

※対象者：65 歳以上の高齢者（顔写真が必要）

■現況と課題----------

・65 歳以上人口の増加に伴い、交付者数も安定的に推移しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
延べ交付者数（件）	3,446	3,462	3,490

■今後の方向性----------

・身元確認としての役割や施設の利用料金の割引メリット等を周知し、制度がより浸透していくように啓発を図ります。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
延べ交付者数（件）	3,520	3,550	3,600

②老人無料入浴制度事業

■事業内容・目的----------

・福祉カードの交付を受けた方からの申請により、無料入浴利用券を発行します。公衆浴場の利用料を月に２回無料とすることで、高齢者の利用を促進し、コミュニケーションを図るとともに、健康の増進及び福祉の向上を目的としています。

※対象者：65 歳以上の高齢者

■現況と課題----------

・利用施設が限られているため、利用者数は減少傾向です。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
延べ利用者数合計(人)	3,694	3,499	3,300

■今後の方向性----------

・引き続き高齢者の交流の場としての利用促進を図ります。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
延べ利用者数(人)	3,200	3,200	3,200

③金婚祝い

■事業内容・目的----------

・結婚 50 年を迎える夫婦に対し、敬老会で祝品等の贈呈を行い、結婚 50 周年をお祝いします。

■現況と課題----------

・2019（令和元）年度は減少していますが、2020（令和２）年度は増加しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
贈呈数(組)	37	16	31

■今後の方向性----------

・敬老会と同時開催し、記念品の贈呈や記念撮影を行い、事業を継続します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
贈呈数(組)	40	40	40

④敬老金支給事業

■事業内容・目的----------

・多年にわたり社会の進展に貢献してきた数え 88 歳の方に、敬老金を支給して感謝の意を表するととともに、その長寿をお祝いします。

■現況と課題----------

・高齢者の増加に伴い、支給対象者数は増加傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
支給人員(人)	289	326	303

■今後の方向性----------

・高齢化に伴い、支給対象者は増加していくことが見込まれます。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
支給人員（人）	302	305	310

⑤長寿記念祝金等支給事業

■事業内容・目的----------

・多年にわたり社会の進展に貢献してきた満 100 歳到達者に祝金等を支給し、家族の労を労い、長寿をお祝いします。

■現況と課題----------

・支給件数はほぼ横ばいです。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
支給者数（人）	11	11	10

■今後の方向性----------

・受給対象者へ支給を継続します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
支給者数（人）	10	10	10

⑥老人クラブ活動への支援

■事業内容・目的----------

・高齢者の知識や経験を生かし、生きがい、健康づくりのための多様な社会活動を行い、老後の生活を豊かにするとともに明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して活動の支援を行います。

■現況と課題----------

・高齢者は増加傾向にありますが、会員数はほぼ横ばいです。

【実績値】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
クラブ数（クラブ）		45	47	47
会員数	男（人）	1,853	1,849	1,845
	女（人）	2,536	2,534	2,532
	合計（人）	4,389	4,383	4,377

■今後の方向性----------

・明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ活動及び老人クラブ連合会の活動を支援していきます。

【計画値】

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
クラブ数（クラブ）		47	47	47
会員数	男（人）	1,846	1,846	1,846
	女（人）	2,534	2,534	2,534
	合計（人）	4,380	4,380	4,380

⑦シルバー人材センターへの補助

■事業内容・目的----------

・シルバー人材センター運営を通じて、高齢者の方の就労や社会参加の機会提供に取り組んでいます。

■現況と課題----------

・シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助を行っています。
・会員数は横ばいです。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
会員数（人）	425	424	424

■今後の方向性----------

・高齢者の雇用確保や地域貢献に資するため、シルバー人材センターと協力して会員確保へ向けた対策を進め、就労促進を図ります。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
会員数（人）	430	435	440

１－２　高齢者の見守り・地域支え合いの推進

①高齢者虐待防止の取り組み

■事業内容・目的----------

・高齢者への虐待防止のため地域関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見のため、虐待防止の啓発活動を行います。

■現況と課題----------

・定期的な関係者との連絡調整会議、年１回の虐待防止ネットワーク協議会、虐待の有無と緊急性の判断を行うコアメンバー会議、支援方針を決定する個別ケース会議などを開催しています。
・虐待防止の啓発や迅速な虐待対応を行っています。

【実績値】

〈高齢者虐待件数〉

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
相談・通報件数（件）	12	16	20
コアメンバー会議件数（件）	4	9	6
虐待と判断した件数（件）	4	9	6
分離を行った件数（件）	3	5	2

〈虐待防止啓発講座〉

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
市民講座（件）	1	1	1

■今後の方向性----------

・高齢化に伴い、今後も虐待対応件数の増加が見込まれます。地域包括支援センターや関係機関と連携・協力して、虐待防止に努めます。また、虐待発生時には緊急性をもち、対応します。

②配食サービス事業

■事業内容・目的----------

・日常生活を営むのに支障があり、食事に不自由している要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し食事を宅配することにより、長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、食生活の改善及び健康保持並びに安否の確認を行っています。

※対象者：ア．おおむね 65 歳以上の単身世帯
イ．高齢者（65 歳以上）世帯
ウ．ア、イに準ずる世帯
エ．身体障害者

※内　容：毎週月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）の昼食及び夕食の宅配

■現況と課題----------

・利用者数は横ばいです。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
利用者数(人)	349	349	356

■今後の方向性----------

・高齢化に伴い、今後利用者数が増える見込みであり、高齢者の安否確認として有効な施策であることから、引き続き事業を推進し、利用者数の増加を目指します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
利用者数(人)	360	365	370

③緊急通報システム事業

■事業内容・目的----------

・ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、不安の解消及び救護を行い、緊急時に、警備会社又は受信センターに通報・連絡し、万一の安全を確保します。

※対象者：ア．おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者
イ．高齢者世帯で緊急性のある病気をもつ方
ウ．身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障害者

■現況と課題----------

・設置者数は増加傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
設置者数(人)	237	248	254
消防署に通報し救急車を手配した件数(件)	36	18	18
通報システムに相談のあった件数(件)	72	126	172

■今後の方向性----------

・緊急対応ツールとして機能しており、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
設置者数(人)	260	265	270

④ひとり暮らし登録

■事業内容・目的----------

・65 歳以上のひとり暮らし高齢者の緊急連絡先等の情報を、警察署・消防署・社会福祉協議会・民生委員・町内会役員と共有し、日常の見守り活動や緊急時に迅速・的確な対応ができるよう登録する制度です。

■現況と課題----------

・新規登録者数は増加しています。
・ひとり暮らし高齢者数が増加傾向にあることから、制度の必要性を啓発するとともに一層の登録勧奨が必要です。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
登録者数(人)	1,809	1,824	1,838

■今後の方向性----------

・今後も地域関係機関と連携し、登録を勧奨するとともに、活用を円滑にし、迅速に対応します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
登録者数(人)	1,850	1,870	1,890

⑤救急医療情報キット配布事業

■事業内容・目的----------

・緊急時に必要な救急医療情報を保管する「救急医療情報キット」を配布し、万一の救急時に備えて、個人の医療情報を容易な方法で自宅に保管することにより、在宅において安心して生活できる環境を整備することを目的としています。
※対象者：ア．清須市に居住し、住民基本台帳に記載されている 65 歳以上のひとり暮らしの方
イ．その他、市長が必要と認める方

■現況と課題----------

・新規配布者数は増加しています。
・緊急時の対応を迅速に行うため、関係機関と情報共有を行い、連携を図ります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
配布者数(人)	1,383	1,507	1,641

■今後の方向性----------

・緊急対応ツールとして機能しており、正しい活用を啓発し、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
配布者数（人）	1,790	1,940	2,090

１－３　認知症高齢者の支援体制の整備

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な方が認知症になること等を含め、多くの方にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方や家族の視点を重視しながら、症状に応じた適切なサービス体制の構築を図ります。

①認知症初期集中支援推進事業

■事業内容・目的----------

・早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。
・認知症サポート医の指導の下、複数の専門職が家族等の訴えにより認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

■現況と課題----------

・認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（清須市オレンジサポートチーム）を設置しています。
・地域包括支援センター等の相談窓口の普及啓発を引き続き行うとともに、この事業についても、事業者及び市民に啓発を行う必要があります。
・毎月チーム員会議を開催し、効果的にチームが機能するよう取り組んでいます。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
対応件数（件）	4	5	3
医療・介護サービスにつながった割合（%）	50	80	66

■今後の方向性----------

・認知症初期集中支援チームとして、地域包括支援センター、主治医、事業所等の関係機関と連携を図り、効果的にチームが機能するように取り組んでいきます。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
対応件数（件）	5	7	7
医療・介護サービスにつながった割合（%）	80	80	80

②認知症地域支援推進員等設置事業

■事業内容・目的----------

・医療機関や介護サービス及び地域の関係機関とのネットワークの構築、認知症の方やその家族を支援する相談事業等を行う認知症地域支援推進員を配置しています。

■現況と課題----------

・認知症地域支援推進員を配置し、嘱託医等の医療的見地からの助言を得て、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を実施しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
認知症に関する相談件数（件） ※推進員以外の者による相談件数を含む。	689	562	300

■今後の方向性----------

・市及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を促進します。
・困難事例は認知症初期集中支援チームにつなぎ関係機関と調整をとり、早期対応を図ります。
・認知症地域支援推進員が関係機関と連携し、認知症の本人及び家族の意見を取り入れ、地域における「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取り組みを促進します。
・地域包括支援センターを増設し、相談事業等を拡充します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
認知症に関する相談件数（件） ※推進員以外の者による相談件数を含む。	580	870	1,000

③認知症ケア向上推進事業

■事業内容・目的----------

・行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施、並びに家族及び地域住民が認知症に関する知識を習得・情報交換する場の提供を行う等、認知症ケアの向上推進を図ることを目的とします。

■現況と課題----------

・認知症の方を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」等を設置しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
認知症カフェ設置数(か所)	2	2	3

■今後の方向性----------

・「認知症カフェ」について認知症ケアパスや広報等で広く市民に啓発するとともに、認知症に関するイベントの開催や運営の支援を行います。
・多職種の集まる認知症キャラバン・メイト連絡会や勉強会、多職種協働の会議等で認知症施策について啓発を図ります。
・認知症サポーターが、家族介護者交流カフェ等で認知症の方や家族に触れあう機会を提供し、見守り体制の構築を図ります。

④認知症サポーター養成講座の実施

■事業内容・目的----------

・認知症を正しく理解し支援する方が地域に多数存在し、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、講習・グループワーク等を通じて、認知症サポーターを養成します。
※対象者：認知症を理解し、地域で支えることに関心のある市民

■現況と課題----------

・認知症サポーター養成講座を受講し、具体的な支援方法を学べるフォローアップ研修に参加したいと回答した方は、半数程度となっています。
・ 認知症サポーター養成講座の受講者数は次のとおりです。

【実績値】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
開催数(回)		16	13	4
養成数(人)		584	510	170
	一般市民	205	64	117
	小中学生	330	394	0
	職域	49	52	53
平成18年度からの累計数(人)		8,311	8,821	8,991

■今後の方向性----------

・今後、一般市民のみならず企業等職域の方の認知症サポーターが増えるように養成講座を実施するとともに、認知症に関するイベントなど様々な場で活躍してもらえる体制づくりに努めていきます。
・認知症サポーターが個人で自主的に行ってきた活動を前進させ、認知症サポーターと認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズを結びつける取り組みを進めていきます。

⑤認知症高齢者等への見守り事業

■事業内容・目的----------

・認知症高齢者等を地域で見守っていく体制を構築するため、市内事業者による見守り活動や、徘徊により行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を「清須市すぐメール※」により市民や協力者に対しメールで配信しています。また、認知症サポーターによるパトロール DOGS では、犬の散歩時に見守り活動を行っています。

※清須市すぐメール：清須市から災害時緊急情報、防犯・不審者情報、高齢者徘徊捜索情報等がメール登録者に配信されます。

■現況と課題----------

・事業者による見守り活動では、市内の 48 事業者が登録しており、事業者数は増加傾向にあります。
・2020（令和２）年４月から、従来の徘徊高齢者捜索メール配信事業と清須市すぐメール事業を統合しました。
・2020（令和２）年６月から、認知症サポーターによるパトロール DOGS の見守り活動を開始しました。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
見守り活動事業者（数）	45	46	48
清須市すぐメール登録者数（人）	―	3,587	5,067
徘徊高齢者捜索メール登録者数（人）	196	216	―
徘徊高齢者登録者数（人）	31	33	32
パトロール DOGS 登録者数（人）	―	―	15

■今後の方向性----------

・すべての世代へ各事業の啓発を行い、広く地域の人が意識を持ち、認知症高齢者等を見守ることの大切さを理解してもらえるよう、周知していきます。
・認知症徘徊高齢者に対して、「愛知県認知症高齢者徘徊 SOS 広域ネットワーク」を活用し、県内外の自治体と連携を図り、捜査協力を行います。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
見守り活動事業者(数)	50	52	54
徘徊高齢者登録者数(人)	34	36	38
パトロール DOGS 登録者数(人)	20	25	30

１－４　通いの場の充実と参加の促進

通いの場は、高齢者が積極的に参加することで、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持、また認知症の発症を遅らせる可能性があるだけでなく、継続的な活動を通じて培われたネットワークを活用した地域づくりの発展も期待されます。生活支援コーディネーター※や地域包括支援センターとの連携を強化し、地域の身近な場所における通いの場の活動を支援します。

※生活支援コーディネーター：生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う人。

■事業内容・目的----------

・地域の通いの場が充実することにより、多くの高齢者が参加することで地域活動が活性化するとともに、継続的な運動等によるフレイル予防等の実施により、可能な限り介護とならない状態を維持することが目的です。

■現況と課題----------

・地区ごとに、いこまいか教室、健康づくりリーダーによる運動教室等の開催状況に隔たりがあります。
・今後、ボランティアの高齢化も懸念されることから、新しい担い手の育成が必要です。
・デイサービスのみの利用に限らず、多様化する高齢者のニーズに対応した通いの場を拡充していくことが必要です。

【実績値】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
いこまいか教室　団体数(団体)		15	19	19
	西枇杷島地区	0	1	1
	新川地区	6	6	6
	清洲地区	5	7	7
	春日地区	4	5	5
健康づくりリーダーの登録者数(人)		35	35	35
	西枇杷島地区	13	13	13
	新川地区	6	6	6
	清洲地区	11	11	11
	春日地区	5	5	5

■今後の方向性----------

・継続的に高齢者が望む活動を続けてもらえるよう、理学療法士等を通いの場に派遣し、活動の活性化及び効果的な運動方法等のアドバイスを行います。
・官学連携事業等を活用し、介護予防の正しい地域を有したボランティアを育成し、活動の運営を支援します。
・地域の様々な通いの場を把握するとともに、身近な地域の通いの場を高齢者が利用できるよう体制を整えていきます。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
いこまいか教室　団体数（団体）	21	22	23
西枇杷島地区	2	3	4
新川地区	6	6	6
清洲地区	8	8	8
春日地区	5	5	5
健康づくりリーダーの登録者数（人）	36	36	36

２　元気が出る健康なまち

２－１　介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援認定者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指します。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア．訪問型サービス

■事業内容・目的----------

・要支援認定者等に対し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

※2018 年度からホームヘルパー等派遣事業は廃止となり、本事業に再編されました。

■現況と課題----------

・基準を緩和したサービスを実施し、サービスの多様化を図り、家事サポートサービスを開始しました。
・ヘルパー等の専門職が対応しなくてもよい家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなることから、多様なサービスに対応できる人材の確保が必要となります。

【実績値】利用件数（件）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
生活支援訪問サービス（指定）	7,474	7,955	8,196
家事サポートサービス（委託）	45	340	715

■今後の方向性----------

・多様なサービスを提供できるよう人材の育成・確保に努めていきます。

【計画値】利用件数（件）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
生活支援訪問サービス（指定）	8,441	8,694	8,954
家事サポートサービス（委託）	1,020	1,050	1,081

イ．通所型サービス

■事業内容・目的----------

・入浴、排せつ、食事の介護の日常生活上の世話や機能訓練等を行います。また、軽度の要支援認定者等が少しでも長く自宅で自立した生活が送れるよう、短期集中型の機能訓練等に特化したサービスを提供します。

※2018 年度から在宅老人デイサービス事業は廃止となり、本事業に再編されました。

■現況と課題----------

・基準を緩和したサービス、短期集中サービスを実施しており、ニーズに応じたサービスを提供していく必要があります。

【実績値】利用件数（件）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
生活支援通所サービス（指定）	14,862	13,034	11,778
短期集中サービス（委託）	3,095	2,459	2,472

■今後の方向性----------

・多様なサービスを利用者の状況に合わせて適切に提供できるよう、今後より一層の拡充を図ります。

【計画値】利用件数（件）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
生活支援通所サービス（指定）	12,131	12,494	12,868
短期集中サービス（委託）	3,240	3,336	3,435

ウ．その他の生活支援サービス

■事業内容・目的----------

・要支援認定者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。

■現況と課題----------

・2020（令和２）年度現在、未実施ですが、配食サービスやひとり暮らし高齢者のための施策はその他の生活支援サービスの枠外で実施しています。

■今後の方向性----------

・地域の実情や市民のニーズに合わせて、必要なサービスの導入を検討します。

エ．介護予防ケアマネジメント

■事業内容・目的----------

・要支援認定者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

■現況と課題----------

・2017（平成 29）年度から総合事業として実施しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
ケアマネジメント数（件）	3,293	3,173	3,800

■今後の方向性----------

・要支援認定者等に対し、総合事業によるサービスを適切に提供できるように情報収集やアセスメント等、ケアマネジメントを継続して行います。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ケアマネジメント数（件）	3,838	3,876	3,914

②一般介護予防事業

ア．介護予防普及啓発事業

■事業内容・目的----------

・地域活動組織等に対し、介護予防に関する知識・情報等の普及啓発を推進します。

■現況と課題----------

ア）清須市民げんき大学（官学連携事業）

・2017（平成 29）年度から市内リハビリ職養成学校の愛知医療学院短期大学との官学連携事業を実施しています。本人の介護予防に関する知識の習得のほか、地域活動ができる人材の育成を行います。
・卒業生を対象に同窓会を開催し、介護予防に関する知識のステップアップ講座や交流会を実施しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
開催数（回）	17	16	15
参加延べ人数（人）	330	322	330

イ）やろまいか教室

・体育館等大規模な会場で実施する運動教室を 2020（令和２）年度からは市内２か所で開催しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
開催数(回)	44	40	73
参加延べ人数(人)	2,174	2,015	2,189

ウ）チャレンジ教室

・タブレットを利用し会話を楽しみながら脳トレを行う教室を市内４か所で開催しています。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
開催数(回)	182	159	154
参加延べ人数(人)	2,842	2,806	2,543

■今後の方向性----------

・新規の方を受け入れやすいような環境を検討していく必要があります。
・今後、事業の評価を行い、より効果的な事業の展開を図っていきます。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護予防普及啓発事業の参加延べ人数(人)	6,149	6,210	6,272

イ．地域介護予防活動支援事業

■事業内容・目的----------

・地域における介護予防を推進するため、介護予防ボランティアの育成や介護予防に資する地域活動組織を支援します。

■現況と課題----------

・2017（平成 29）年度から住民自らの運営による介護予防教室（いこまいか教室）を開始し、インストラクターを派遣しています。
・市民自ら介護予防に関する意識を高められるよう啓発が必要です。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
参加延べ人数(人)	14,596	16,737	14,004
介護予防活動支援団体数(か所)	15	19	19

■今後の方向性----------

・今後、事業の評価を行い、より効果的に事業が展開できるように検討するとともに、地域での活動の重要性を啓発し、支援します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
参加延べ人数（人）	18,250	19,000	19,800
介護予防活動支援団体数（か所）	21	22	23

ウ．地域リハビリテーション活動支援事業

■事業内容・目的----------

・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を推進します。

■現況と課題----------

・2017（平成 29）年度から官学連携事業の一環として地域リハビリテーション活動支援事業を開始しました。
・各団体の活動内容を把握し、それぞれの活動に即した支援が求められます。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
参加延べ人数（人）	148	154	99

■今後の方向性----------

・要支援認定者等のアセスメント作成時にリハビリ専門職を派遣し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。
・通いの場等へリハビリ専門職を派遣することで、介護予防教室の充実を図り、活動の活性化および効果的な運動方法等のアドバイスを行います。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
参加延べ人数（人）	140	160	180

２－２　在宅医療・介護の連携

85 歳以上の高齢者の増加に伴い、医療・介護サービスを必要とする要介護３以上の重度認定者が増加することや、地域医療構想による病床の機能分化により、在宅医療介護連携のニーズは今後、より高まっていきます。地域の医療・介護資源の把握、入退院時の連携、看取りや認知症への取り組みの強化を図るため、医師会等の関係機関と連携し、課題への対応策を検討・実施していきます。

■事業内容・目的----------

・在宅医療・介護の連携推進業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在

宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等関係者と協働・連携を推進することを目的としています。

■現況と課題----------

・在宅医療患者等の診療情報について、事業所間を結ぶネットワークで共有することで多職種連携を図り、対象者に質の高い医療・介護サービスを提供することを目的に 2015（平成 27）年８月からきよすレインボーネット（電子@連絡帳）を開始しました。
・2018 年度からは在宅医療サポートセンターを西名古屋医師会に委託し、在宅医療提供体制整備の推進を図っています。
・地域における現状の社会資源を正確に把握し、住民のニーズに基づき、地域のめざすべき姿はどのようなものかを考えた上で、医療・介護関係者との協働・連携を円滑に進めることで、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進していく必要があります。

■今後の方向性----------

・本人の意思を尊重し、医療・介護のサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように多職種の連携を図っていきます。また、市民にアドバンス・ケア・プランニング※に関する知識を深められるように啓発していきます。
・高齢者の市外医療機関への通院・入院が多いことから、市外の医療機関と介護連携が円滑に行えるよう体制整備を進めていく必要があります。

※アドバンス・ケア・プランニング：もしものときのために、本人が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組のこと。「人生会議」とも呼ばれています。

＜在宅医療・介護連携推進事業のあり方＞

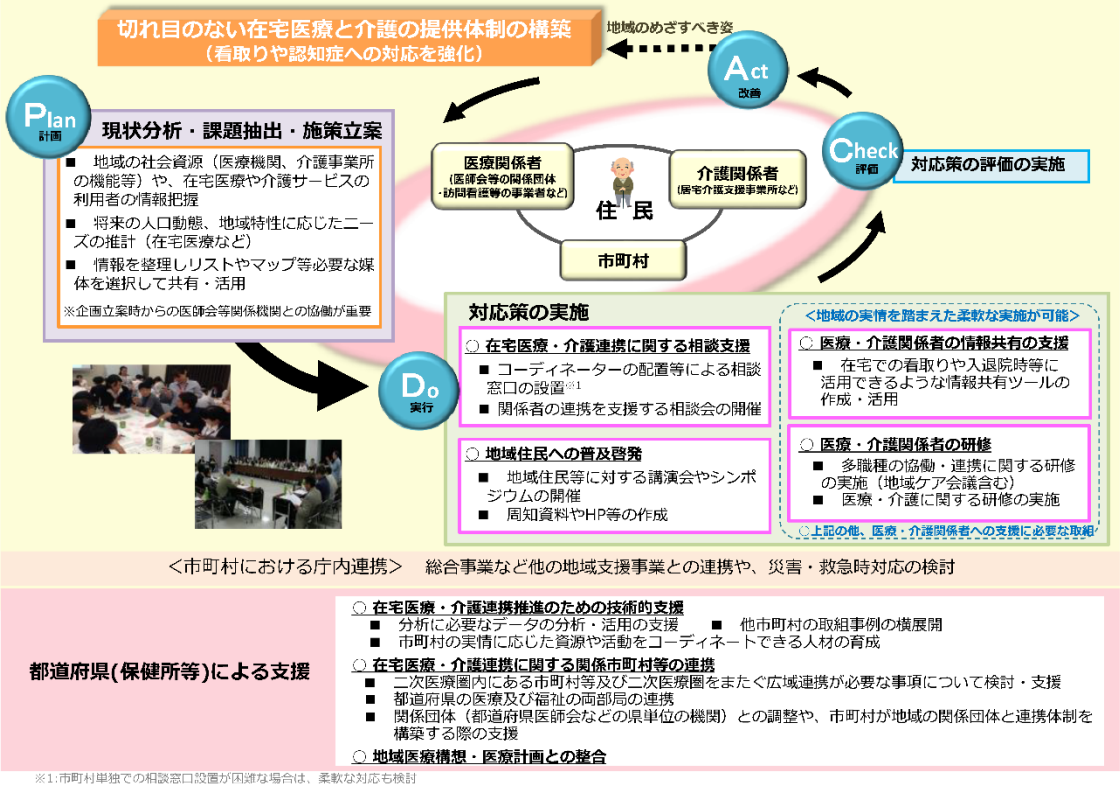

２－３　効果的な介護予防の推進

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

身体的虚弱性や複数の慢性疾患、認知機能や社会的なつながりの低下といった後期高齢者が抱える多面的な課題に対し、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した後においても、通いの場で保健指導等を実施することにより社会参加を含めフレイル予防の取り組みを実施します。

■事業内容・目的----------

・75 歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業※と一体的に実施することができるよう、高齢者一人一人の医療・介護等の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理・分析します。閉じこもりがちな高齢者へのアウトリーチ支援等を行うとともに、通いの場において保健師等の医療専門職を派遣し、フレイル対策を視野に入れた取り組みや保健指導・生活機能向上に向けた支援を行います。

※地域支援事業：高齢者を対象に、効果的に介護予防や健康づくりを進めたり、地域での生活を継続するための生活支援のサービスを提供したりする事業。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業からなっています。

＜高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施＞

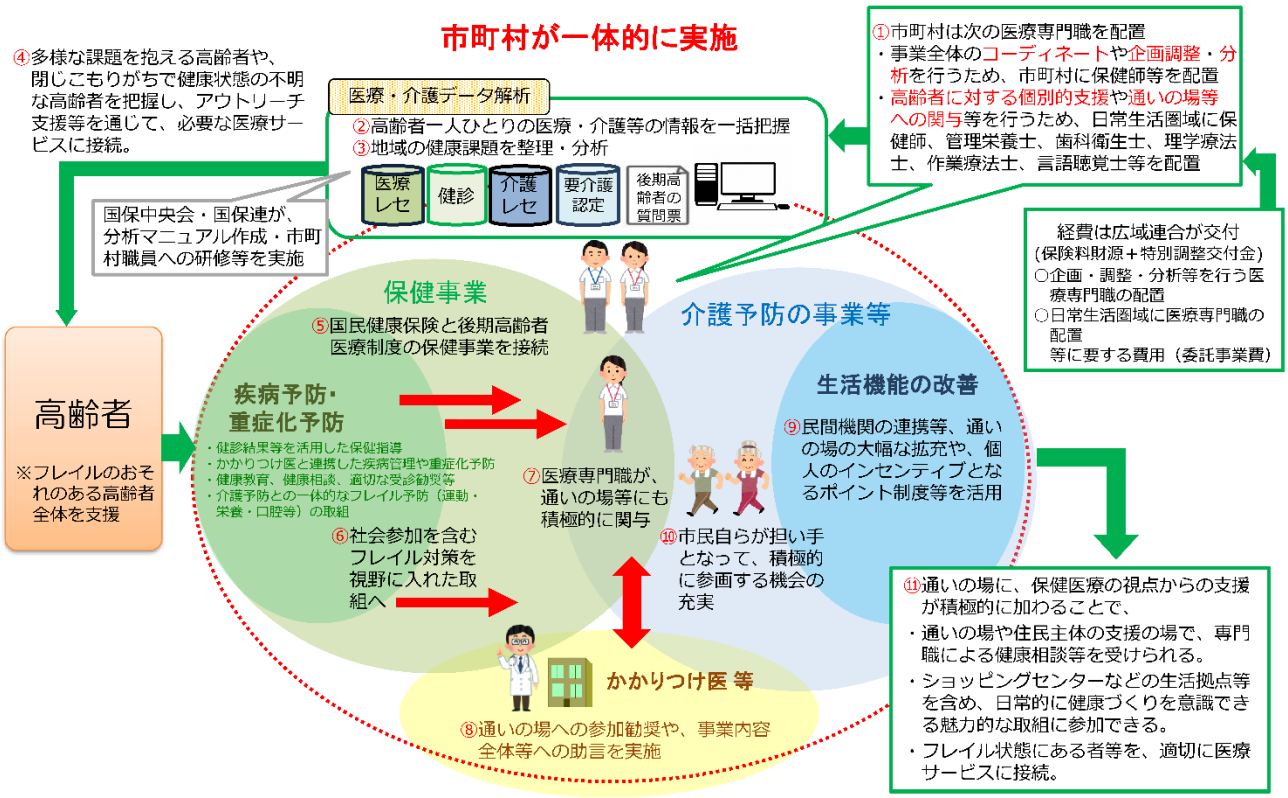

■現況と課題----------

・いこまいか教室に保健師が出向き、基本チェックリストを活用し、健康講話等を行っています。
・保健事業と介護予防の一体的実施を今後行っていくため、地域ごとの健康課題を抽出し、介護予防に効果的な内容の保健指導等を行っていく必要があります。

■今後の方向性----------

・データ分析を行い、地域ごとの健康課題を分析します。いこまいか教室のみならず地域のさまざまな通いの場において、フレイル予備軍を把握し、地域の医療機関等と積極的な連携を図り、かかりつけ医等からの助言や指導を得るとともに、保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。

３　安全で安心なまち

３－１　住み慣れた在宅生活への支援

①包括的支援事業（地域支援事業）

ア．総合相談支援

■事業内容・目的----------

・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、介護保険のサービスにとどまらず地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげていく等の支援を行います。

■現況と課題----------

・相談件数は増加傾向にあります。
・相談内容が多種多様となり、解決が困難なケースに対応していくために、関係機関との連携を強化していく必要があります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
総合相談件数（件）	7,357	8,165	8,000

■今後の方向性----------

・関係機関とのネットワークを活用し、必要な制度の利用に適切につなげていきます。
・地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、多機関の協働による包括的支援体制の構築を推進します。
・地域包括支援センターの増設により、相談件数の増加が見込まれます。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総合相談件数（件）	8,320	12,480	13,730

イ．包括的・継続的ケアマネジメント支援

■事業内容・目的----------

・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携並びに在宅と施設の連携等、地域において多職種相互の協働により支援します。
・個々の高齢者の状況や変化に応じて主任介護支援専門員が中心となり包括的かつ継続的に支援するケアマネジメントを行い、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

■現況と課題----------

・困難事例が増加していく中で、介護支援専門員の資質の向上や適切な指導が必要になるとともに、関係機関との連携が必要です。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
介護支援専門員からの相談対応件数(件)	376	588	700

■今後の方向性----------

・高齢者に対する様々な支援が包括的・継続的に実施されるように、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護支援専門員からの相談対応件数(件)	720	740	760

②任意事業（地域支援事業）

ア．家族介護者交流事業

■事業内容・目的----------

・在宅で高齢者等を介護している方が、日頃の悩みを打ち明けたり、介護の知識や技術について学んだり、情報を共有することにより、相互に交流しリフレッシュを図ることを目的として開催します。

■現況と課題----------

・参加者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。
・介護負担を和らげるような精神的ケアを行うと同時に、介護者の離職を 0 にする取組が必要です。

【実績値】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
家族介護者交流カフェ	開催数（回）	8	8	10
	延べ参加者数（人）	48	31	37
介護者リフレッシュ事業	延べ参加者数（人）	19	20	15
介護講座	延べ参加者数（人）	43	42	40

■今後の方向性----------

・介護者同士の交流、情報交換、リフレッシュの機会として、家族介護者交流カフェ・介護講座やリフレッシュ事業を開催します。
・介護経験者をボランティアとして募集し、運営の協力とともに、経験者の立場から、現在介護をしている方のお話を傾聴したり、アドバイスをしたりしてもらい、相談者自身が介護負担の軽減を図れるよう努めます。

③日常生活用具給付等事業

■事業内容・目的----------

・おおむね 65 歳以上の方で、疾病等により身体が虚弱な高齢者で日常生活に支障があるひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

■現況と課題----------

・利用者数はほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
特殊寝台(件)	0	4	3
電磁調理器(件)	0	0	2
自動消火器(件)	0	0	0
合計	0	4	5

■今後の方向性----------

・特殊寝台については、介護保険で対応できない場合の補完的な施策となっており、他の日常生活用具については利用実績がほとんどないため、事業実施について今後検討していきます。

④介護用品支給事業

■事業内容・目的----------

・介護用品を使用している在宅寝たきり高齢者等に対して、介護用品を支給することにより、その介護者の負担を軽減することを目指し、紙おむつ等の介護用品が必要な高齢者に支給します。(病院に入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く)

※対象者：おおむね 65 歳以上で、要介護認定において要介護３、要介護４又は要介護５であると認定を受けた常時介護用品の使用が必要な人のうち、市民税非課税世帯の方

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向にあります。

【実績値】

		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
支給者数(人)	4～7月	91	96	100
	8～3月	78	90	92

■今後の方向性----------

・紙おむつ等介護用品が必要な要介護３以上の市民税非課税世帯の方に、今後もサービスを継続的に提供します。

【計画値】

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
支給者数(人)	4～7月	104	108	112
	8～3月	94	96	98

⑤寝具洗濯乾燥事業

■事業内容・目的----------

・在宅寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、重度身体障害者、難病患者の寝具の洗濯乾燥を実施することにより、健全で快適な生活を確保します。

※対象者：ア．おおむね 65 歳以上で常時臥床又はこれに準ずる状態が 3 か月以上継続している方
イ．ひとり暮らし高齢者でおおむね 65 歳以上の方
ウ．身体障害者福祉法に基づく 1 級又は 2 級に該当する下肢又は体幹障害を有する方
エ．介護が必要な状態にある特定疾患及び慢性関節リウマチ患者

■現況と課題----------

・利用者数はほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
利用者数（人）	6	7	8

■今後の方向性----------

・高齢化に伴い、寝具の衛生管理が困難な方の需要が見込まれることから、引き続き健全で快適な生活の確保を図ります。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
利用者数（人）	8	8	8

⑥在宅老人ショートステイ事業

■事業内容・目的----------

・日常生活に支障がある高齢者を介護している家族が、疾病にかかる等の緊急やむを得ない理由により居宅における介護ができない場合等に、当該高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、生活習慣の指導や体調の管理を図ります。
・養護者による高齢者虐待により生命又は身体に重大な危険が生じている恐れがあると認められる場合に、高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、保護します。

※対象者：おおむね 65 歳以上の人で在宅の虚弱高齢者
（介護保険の認定申請を行い、非該当となった方）
※入所期間：７日以内

■現況と課題----------

・虐待等入所が必要な方への迅速な対応が重要です。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
利用者数(人)	0	0	1
利用日数(日)	0	0	7

■今後の方向性----------

・高齢化に伴い虐待件数の増加が見込まれるため、引き続き事業を継続します。

⑦老人福祉車等購入費補助金交付事業

■事業内容・目的----------

・歩行困難な高齢者が、老人福祉車、老人杖の購入に要する経費に対し、補助金を交付しています。

※対象者：おおむね 65 歳以上の高齢者で外出の際に老人福祉車、老人杖等を必要とする方

■現況と課題----------

・利用者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
老人福祉車(台)	33	30	30
老人杖(本)	18	22	22

■今後の方向性----------

・歩行困難な高齢者の福祉の増進を図るため、今後も事業を継続します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
老人福祉車(台)	30	30	30
老人杖(本)	22	22	22

※ホームヘルパー派遣事業・在宅老人デイサービス事業は、介護予防・日常生活支援総合事業にサービス利用者が移行したため、2018（平成 30）年 3 月 31 日をもち、事業を廃止しました。

３－２　安心・安全な住環境の整備

①老人住宅改善費補助事業

■事業内容・目的----------

・高齢者が居住する住宅における居室、浴室、トイレ等の環境整備及び改善に要する経費に対し補助金を交付します。（介護保険住宅改修費の支給を優先し、併用も可能）

※対象者：おおむね 65 歳以上の市民税非課税世帯の方であって、介護保険法第 19 条第１項及び第２項に規定する要介護・要支援認定を受けた方及び非該当と判定されたが自立した生活を営むために支援を必要とする方

■現況と課題----------

・利用者数は、増加傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
利用者数（人）	4	6	8

■今後の方向性----------

・介護保険給付による住宅改修では不十分な場合があるため、介護保険給付を補完する制度として実施します。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
利用者数（人）	8	8	8

３－３　施設福祉サービスの充実

①老人保護措置

■事業内容・目的----------

・身体的、環境的及び経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者が養護老人ホームを利用することにより、生活の安定を図ります。

■現況と課題----------

・入所者は、ほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
入所者数（人）	5	6	7

■今後の方向性----------

・今後も必要に応じた入所を実施します。

３－４　災害及び感染症対策への取り組み

平成 23 年３月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年６月の災害対策基本法の一部改正及び「清須市地域防災計画」に基づき、高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する方（要配慮者）の中で、自ら避難することが困難で避難に支援を要する方（避難行動要支援者）を対象に、避難等に必要な事項を記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。

今後も、対象者の名簿への登録を促進するとともに、消防署、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織及び町内会等と情報共有・連携を図りつつ、災害時に備える取り組み（迅速かつ的確な安否確認・避難支援のための訓練、日常的な見守り対策等）の実施に努めます。

①民生委員等との連携強化

2020（令和２）年 12 月末現在、市内４地区 83 人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員活動における見守り活動は、地域で日頃から見守りを必要とする人に対して自宅訪問等を行い、特に災害や警報時においては、地域住民の方と対象者の支援に努めています。

今後も、市は災害時に見守りが必要な高齢者等に対して、民生委員・児童委員との連携を強化し、連絡や報告等に万全な対応に努めます。

②避難行動要支援者名簿に基づく対策等の推進

避難行動要支援者名簿に基づき、災害時要援護者（高齢者）の安否確認や避難誘導等の支援が行えるよう、日常から地域と協力して対策等を進めます。

③福祉避難所等開設

要配慮者等を対象に、アルコ清洲を「地域福祉避難所（二次避難所）」として開設します。また、地域福祉避難所とは別に協定締結している特別養護老人ホーム等を、必要に応じ「福祉避難所」として開設します。

④災害に対する備え

介護事業所等に災害に対する具体的計画の策定を促すとともに、避難訓練の実施や災害啓発活動に努めます。

⑤感染症に対する備え

災害時に円滑に事業所運営ができるよう、平常時から情報伝達の確認をするとともに、感染症に対しても、迅速に情報提供が行えるような体制づくりを図ります。

3－5　地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、要介護者等を含めた高齢者に関するあらゆる情報が集約され、地域の高齢者を把握することから始まり、ネットワークを活用し個々の高齢者の課題を解決していく地域包括ケアシステムの中核機関です。今後、役割がさらに増加することから、高齢者やその家族にとって身近な存在として寄り添った支援ができるよう、センターを増設し、機能の強化を図ります。

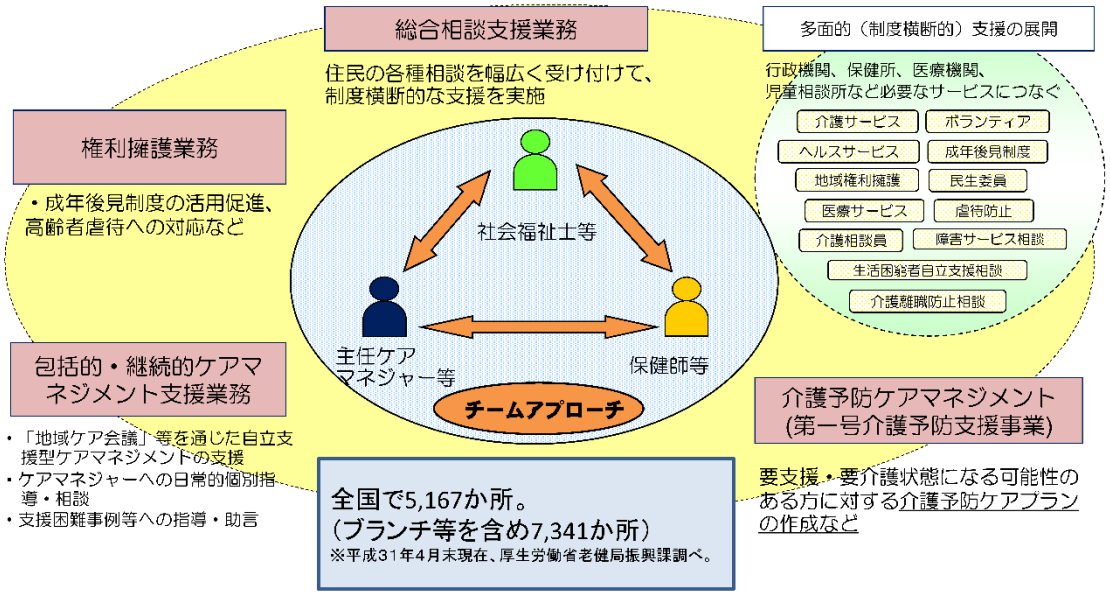

■事業内容・目的----------

・地域包括ケアシステムを構築していくに当たっては、地域住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的・継続的に行われていくことが重要です。

■現況と課題----------

・高齢者の増加に伴う高齢者の課題に対応していくため、今後一層センターの役割は増大していきます。

■今後の方向性----------

・センターを増設し、きめ細かなサービスを提供します。
・独居及び高齢者世帯、認知症高齢者等の増加に伴う困難ケースに適切に対応するため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の３職種（準ずる者を含む。）によるチームアプローチを行える人員体制を整備します。
・公平・中立な立場から市の施策との一体性を保ちながら運営を行えるようセンター間及び行政や関係機関との連携体制を強化していきます。
・国の指標に基づき、評価結果を類似団体と比較するとともに、圏域ごとの特徴の把握に努めます。

【清須市地域包括支援センター設置数】

介護保険事業計画	第3期～第7期	第8期
設置数（箇所）	1	2

３－６　高齢者の権利擁護

①権利擁護

■事業内容・目的----------

・高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、近隣住民、民生委員、ボランティア、介護支援専門員、弁護士、司法書士、社会福祉士等と連携を図り、ネットワークを構築することで専門的・継続的に支援を行います。

■現況と課題----------

・相談件数は増加傾向にあります。
・複合的な課題を抱えた相談が増加傾向にあり、関係機関との連携を図るとともに権利擁護事業に関する体制の充実を図る必要があります。

【実績値】

相談内容	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
お金に関すること	201	210	180
虐待（疑い含む）	276	330	354
成年後見制度	131	144	126
消費者被害	5	7	4
身元保証	―	31	41
相談件数（延べ・件）	613	722	705

■今後の方向性----------

・高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図り、専門的、継続的に必要な支援を行います。

ア．高齢者虐待、セルフ・ネグレクトへの対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、地域包括支援センター等と連携を図り、適切な対応を行います。

イ．消費者被害防止

消費者被害を未然に防止するため、市の消費生活相談員や警察等から情報を収集し、民生委員・介護支援専門員・訪問介護員等に必要な情報を提供します。また、消費者被害の事例を把握した場合は、関係機関と連携して対応します。

ウ．認知症高齢者・行方不明者への対応

認知症に関する正しい理解を促進し、認知症になっても安心して暮らせる地域を実現するために、地域における啓発活動に積極的に取り組みます。行方不明者については、警察と情報共有に努め、迅速に対応します。

エ．成年後見制度を利用した体制の整備

認知症・知的障害・精神障害等の理由で判断能力の不十分な方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護施設等への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが困難な場合があり、このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため成年後見制度を活用した体制の整備を図ります。

【計画値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
権利擁護相談件数（延べ・件）	750	800	850

４　介護保険制度の円滑な実施

４－１　介護保険サービスの充実

（１）介護保険事業に関する基本的な考え方

介護保険制度は、介護を必要とする状態になってもできる限り自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。

介護保険は 40 歳以上の方が加入（被保険者）の対象となり、万一、寝たきりや認知症等により介護が必要となったときに、市に介護認定を申請し、認定されると、認定された介護状態の区分に応じたケアプラン（サービスの利用計画）の作成を居宅介護支援事業者等に依頼し、そのケアプランに基づいてサービスが利用できるようになります。

（２）介護保険サービス推計の基本的な考え方

介護保険サービスの見込量の算出にあたっては、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能を活用し、第７期計画期間中の被保険者数、要支援・要介護認定者数、各介護サービスの利用実績の動向を基に、2021（令和３）～2023（令和５）年度、2025（令和７）年度のサービスの見込量を推計します。

地域密着型サービスと施設サービスについては、現在の基盤整備の状況や待機者の状況、アンケート調査に基づく利用ニーズを踏まえるとともに、国の「介護離職ゼロ」の方向性を踏まえた介護サービスの充実のほか、地域医療構想に係る介護サービスの追加的需要を踏まえて、見込量を設定します。

居宅サービスについては、第７期計画期間中の利用実績の動向（受給率の伸び）に基づき推計を行います。

（3）サービス事業量の見込み

①居宅・介護予防サービス

ア．訪問介護・介護予防訪問介護

■事業内容・目的----------

・訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の世話等を行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
訪問介護	回数／月	11,928	12,691	13,944
	人数／月	359	367	393

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
訪問介護	回数／月	14,613	14,812	15,200
	人数／月	404	415	425

イ．訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

■事業内容・目的----------

・介護職員、看護師が居宅を訪問して、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

■現況と課題----------

・訪問入浴介護の利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。
・介護予防訪問入浴介護は、若干数の利用があるのみです。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
訪問入浴介護	回数／月	204	176	204
	人数／月	33	29	35
介護予防訪問入浴介護	回数／月	0	1	0
	人数／月	0	1	0

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、2021（令和３）年度以降は利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
訪問入浴介護	回数／月	187	192	195
	人数／月	33	35	36
介護予防訪問入浴介護	回数／月	5	5	5
	人数／月	1	1	1

ウ．訪問看護・介護予防訪問看護

■事業内容・目的----------

・看護師等が医師の指示により、居宅を訪問して、寝たきりや病気、障がいのある方の看護を行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
訪問看護	回数／月	1,831	1,923	2,245
	人数／月	164	191	201
介護予防訪問看護	回数／月	179	216	267
	人数／月	24	35	41

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
訪問看護	回数／月	2,419	2,463	2,561
	人数／月	219	225	234
介護予防訪問看護	回数／月	285	275	281
	人数／月	47	47	48

エ．訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

■事業内容・目的----------

・理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等が居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
訪問 リハビリテーション	回数／月	304	365	398
	人数／月	23	28	31
介護予防訪問 リハビリテーション	回数／月	26	45	60
	人数／月	2	4	6

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
訪問 リハビリテーション	回数／月	450	478	516
	人数／月	35	37	39
介護予防訪問 リハビリテーション	回数／月	95	95	95
	人数／月	9	9	9

オ．居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

■事業内容・目的----------

・医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等が居宅を訪問し、療養上の情報提供、指導及び助言を行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
居宅療養管理指導	人数／月	327	353	376
介護予防 居宅療養管理指導	人数／月	24	22	19

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
居宅療養管理指導	人数／月	407	420	439
介護予防 居宅療養管理指導	人数／月	18	19	20

カ．通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

■事業内容・目的----------

・日帰りで介護施設等において、入浴・食事の提供、日常生活上の世話、機能向上訓練等を行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
通所介護	回数／月	6,294	6,465	6,412
	人数／月	552	573	546

■今後の方向性----------

・社会的情勢により、2020（令和２）年度は一時的に減少となりましたが、2021（令和３年）度以降は利用者数の増加を見込でおります。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
通所介護	回数／月	6,744	7,007	7,302
	人数／月	566	581	596

キ．通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

■事業内容・目的----------

・介護老人保健施設、病院等において理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
通所 リハビリテーション	回数／月	1,332	1,471	1,395
	人数／月	160	181	158
介護予防通所 リハビリテーション	人数／月	70	61	55

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
通所 リハビリテーション	回数／月	1,420	1,493	1,568
	人数／月	157	162	168
介護予防通所 リハビリテーション	人数／月	58	59	59

ク．短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

■事業内容・目的----------

・介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を行うサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は年度によって増減があるため、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
短期入所生活介護	日数／月	2,291	2,164	2,267
	人数／月	167	160	144
介護予防 短期入所生活介護	日数／月	33	20	8
	人数／月	5	4	4

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）では、減少傾向でありましたが、第８期（2021 年度～2023 年度）では増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
短期入所生活介護	日数／月	2,307	2,334	2,406
	人数／月	142	144	148
介護予防 短期入所生活介護	日数／月	8	8	8
	人数／月	4	4	4

ケ．短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

■事業内容・目的----------

・介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所し、医学的な管理の下で介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話を行うサービスです。

■現況と課題----------

・短期入所療養介護の利用者数は減少傾向でありますが、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
短期入所療養介護	日数／月	40	32	35
	人数／月	3	3	4
介護予防 短期入所療養介護	日数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、短期入所療養介護は利用者数の横ばいを見込んでおり、需要に応じた提供体制の確保に努めます。

・介護予防短期入所療養介護は、利用者無しで見込みます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
短期入所療養介護	日数／月	31	32	32
	人数／月	3	3	3
介護予防 短期入所療養介護	日数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

コ．福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

■事業内容・目的----------

・特殊寝台（電動ベッド等）、車イス、エアマット等の貸出しを行います。自宅で自立した生活を送るため、また介護者の負担を軽減するため、効果的なサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
福祉用具貸与	人数／月	655	697	734
介護予防福祉用具貸与	人数／月	226	217	241

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
福祉用具貸与	人数／月	763	792	828
介護予防福祉用具貸与	人数／月	261	272	281

サ．特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

■事業内容・目的----------

・入浴又は排せつの用に供する福祉用具等の購入費の支給を行います。

■現況と課題----------

・特定福祉用具購入費の利用者数及び特定介護予防福祉用具購入費はほぼ横ばいとなっており、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
特定福祉用具購入費	人数／月	11	11	10
特定介護予防 福祉用具購入費	人数／月	5	6	10

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の横ばいを見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
特定福祉用具購入費	人数／月	13	13	15
特定介護予防 福祉用具購入費	人数／月	11	11	11

シ．住宅改修・介護予防住宅改修

■事業内容・目的----------

・手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行ったときに保険給付を行います。

■現況と課題----------

・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
住宅改修	人数／月	8	10	9
介護予防住宅改修	人数／月	6	6	7

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
住宅改修	人数／月	10	12	12
介護予防住宅改修	人数／月	10	11	11

ス．特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

■事業内容・目的----------

・利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事・入浴などの日常生活上の支援、機能訓練などを提供するサービスです。

■現況と課題----------

・利用者数は横ばいであり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
特定施設入居者 生活介護	人数／月	68	69	69
介護予防特定施設 入居者生活介護	人数／月	4	7	6

■今後の方向性----------

・入所の需要を踏まえつつ、利用者数は増加を見込んでおり、提供体制の確保に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
特定施設入居者生活介護	人数／月	72	90	92
介護予防特定施設入居者生活介護	人数／月	6	7	7

セ．居宅介護支援・介護予防支援

■事業内容・目的----------

・居宅で介護を受ける方の心身の状況、希望等を踏まえ、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関等との連絡調整等を行うサービスです。

■現況と課題----------

・居宅介護支援の利用者数は増加傾向、介護予防支援は 2017（平成 29）年度から介護予防･日常生活支援総合事業の開始に伴い一部が移行したため減少していましたが、2020（令和２）年度にかけては増加しています。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
居宅介護支援	人数／月	1,072	1,108	1,123
介護予防支援	人数／月	289	283	301

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
居宅介護支援	人数／月	1,146	1,179	1,227
介護予防支援	人数／月	328	339	345

②地域密着型サービス

本市の地域密着型サービスの整備状況は、地域密着型通所介護４か所、小規模多機能型居宅介護１か所、認知症対応型共同生活介護３か所、合計８か所となっています。

ア．定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■事業内容・目的----------

・重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はありませんが、若干数の利用が見られます。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数／月	1	2	2

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備は見込んでいませんが、今後も若干数の利用を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数／月	2	2	2

イ．夜間対応型訪問介護

■事業内容・目的----------

・訪問介護員（ホームヘルパー）による定期的な夜間の訪問や、緊急時の夜間の訪問を行うサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
夜間対応型訪問介護	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
夜間対応型訪問介護	人数／月	0	0	0

ウ．認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

■事業内容・目的----------

・認知症の高齢者が、デイサービスセンター等の施設に日帰りで通い、入浴や食事、日常生活動作の訓練を受けるサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はありませんが、若干の利用がみられます。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
認知症対応型通所介護	回数／月	12	12	8
	人数／月	1	1	1
介護予防認知症対応型通所介護	回数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
認知症対応型通所介護	回数／月	8	8	8
	人数／月	1	1	1
介護予防認知症対応型通所介護	回数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

エ．小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

■事業内容・目的----------

・「通い」を中心として、「泊まり」「訪問」を組み合わせて提供するサービスです。このサービスは、居宅での生活の継続を支援することを目的としており、要介護者の心身の状況や環境に応じて、居宅又はサービスの拠点に通い、若しくは短期間宿泊し、その拠点において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

■現況と課題----------

・市内には、サービス提供事業所が１か所整備されており、利用者数は年度によってばらつきがあり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
小規模多機能型 居宅介護	人数／月	17	15	20
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数／月	3	6	6

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、本計画期間中における利用者数は増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
小規模多機能型 居宅介護	人数／月	18	28	36
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数／月	8	12	14

オ．認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

■事業内容・目的----------

・認知症の状態にある要介護者が、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活及び機能訓練等を行うものです。

■現況と課題----------

・市内には、サービス提供事業所が３か所整備されており、認知症対応型共同生活介護の利用者数は横ばいであり、今後も需要に対応していく必要があります。
・介護予防認知症対応型共同生活介護は、利用が見られません。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
認知症対応型 共同生活介護	人数／月	35	33	35
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績とともに、認知症対応型共同生活介護は、利用者数の横ばいを見込んでおり、需要に応じて提供体制の確保に努めます。
・介護予防認知症対応型共同生活介護は、利用者無しで見込みます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
認知症対応型 共同生活介護	人数／月	41	42	41
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数／月	0	0	0

カ．地域密着型特定施設入居者生活介護

■事業内容・目的----------

・利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた小規模な有料老人ホームや軽費老人ホームなど（定員 29 人以下）が、食事・入浴などの日常生活上の支援、機能訓練などを提供するサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数／月	0	0	0

キ．地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■事業内容・目的----------

・小規模な介護老人福祉施設（定員 29 人以下）に入所している要介護者について、介護サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数／月	0	0	0

ク．看護小規模多機能型居宅介護

■事業内容・目的----------

・小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

■現況と課題----------

・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
看護小規模多機能型居宅介護	人数／月	0	0	0

■今後の方向性----------

・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
看護小規模多機能型居宅介護	人数／月	0	0	0

ケ．地域密着型通所介護

■事業内容・目的----------

・居宅要介護者が小規模なデイサービスセンター（定員 18 人以下）に通い、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うサービスです。

■現況と課題----------

・2016（平成 28）年度から開始されたサービスです。
・市内には、サービス提供事業所が４か所整備されており、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度(見込)
地域密着型通所介護	回数／月	932	953	826
	人数／月	114	114	94

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、今後在宅介護の重要性が高まると考えられることから、提供体制の確保に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域密着型通所介護	回数／月	973	988	996
	人数／月	110	110	110

③施設サービス

■事業内容・目的----------

・常時介護や医療行為、療養が必要な高齢者が施設に入所できるサービスです。

■現況と課題----------

・市内には、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）３か所、介護老人保健施設１か所、介護医療院１か所が整備されています。
・介護老人福祉施設の利用者数は横ばい、介護老人保健施設は増加傾向、介護医療院は横ばいとなっており、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人数／月	311	308	310
介護老人保健施設	人数／月	131	134	133
介護療養型医療施設・介護医療院	人数／月	40	39	39

■今後の方向性----------

・第７期（2018～2020 年度）の実績を踏まえつつ、介護療養型医療施設を除き、いずれの施設も利用者数の増加を見込んでおり、介護老人福祉施設は入所待機者の解消を図り、今後も需要に応じることができるよう新設等提供体制及び既存施設の大規模修繕等の支援体制の確保に努めます。

【計画値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人数／月	312	328	328
介護老人保健施設	人数／月	138	138	138
介護療養型医療施設・介護医療院	人数／月	41	41	41

④住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅

■事業内容・目的----------

・高齢者が入居できる住宅で、介護が必要となった場合には、訪問介護等のサービスを利用しながら、施設での生活を継続することができます。

■現況と課題----------

・市内には、住宅型有料老人ホーム５か所、サービス付き高齢者住宅１か所が整備されています。今後も、愛知県と情報連携を図ります。

（４）介護人材の確保・資質の向上

各種研修を通じて、介護支援専門員の連携強化やケアマネジメントの質の向上を図るとともに、管理者や介護職員等に対して、各種研修会への参加を促し資質向上の充実に努めます。

４－２　保険者機能の強化

市町村の高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取り組みを支援するため、2018（平成 30）年度に「保険者機能強化推進交付金」、2020（令和２）年度には新たに予防・健康づくりに資する取り組みに重点を置いた「介護保険保険者努力支援交付金」が創設されました。保険者としての機能強化に向けて、国が定めた評価指標の達成状況に応じてインセンティブ交付金が付与されます。本交付金を活用し、地域支援事業等さまざまな事業を拡充していきます。

■事業内容・目的----------

①PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
②自立支援・重度化防止等に資する施策の推進
③介護保険運営の安定化に資する施策の推進

■現況と課題----------

・保険者としての機能強化を行っています。

【実績値】保険者機能強化推進交付金

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
保険者機能強化推進交付金（総得点／配点）	211／612	320／692	891／1,575
保険者努力支援交付金（総得点／配点）			463／870

■今後の方向性----------

・地域の実情に応じた自立支援・重度化防止等に向けた取り組みを促進するため、地域支援事業等の各事業が連動性を持った戦略の立案を行います。
・PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築を促進します。
・介護保険運営の安定化に資する施策を推進します。

４－３　介護費用の適正化

１　介護給付等の適正化の基本方針

本市は、介護サービス利用者が真に必要とする良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的に、介護給付等の適正化への取り組みを実施し、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減に努めます。

２　適正化の内容・方針

（１）要介護認定の適正化

■取り組みの概要----------

・要介護認定に係る認定調査の内容について、訪問又は書面等の審査を通じて点検します。

■今後の方針----------

・適切に認定調査が行われるよう実態を把握し、要介護認定調査の適正化に向けた取り組みを実施します。

（２）ケアプランの点検

■取り組みの概要----------

・介護保険制度の要である介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、書面等で点検及び支援を行います。

■今後の方針----------

・介護支援専門員による自己チェック及び市による評価を実施します。さらに、ケアプラン作成における留意点等を集団指導等で周知することで、「自立支援・重度化防止」に資するケアプランの作成やケアマネジメントの質の向上を図ります。

（３）住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）

■取り組みの概要----------

・改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施工状況を点検します。
・福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検します。

■今後の方針----------

・住宅改修等の必要性を踏まえた実態確認や点検を行っていきます。

（４）縦覧点検・医療情報との突合

■取り組みの概要----------

・利用者ごとに介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。
・利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

■今後の方針----------

・国民健康保険団体連合会システムを活用し、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合、事業者への照会・確認等を行い、給付日数や提供されたサービスの整合性を確保するなど、請求内容の適正化を図ります。

（５）介護給付費通知

■取り組みの概要----------

・利用者やその家族に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知します。

■今後の方針----------

・事業者の協力と理解を求めるための工夫を実施する等、より利用者にわかりやすくなるよう改善を図ります。